

池田町公開型 GIS 導入等業務 仕様書

池田町役場 総務課
令和 8 年 7 月

池田町公開型 GIS 導入等業務 仕様書

目次

1. 基本事項	1
1.1 業務の名称	
1.2 調達の背景・目的	
1.3 業務概要	
1.4 本業務の範囲	
2. 本調達の要件	1～2
2.1 履行期間	
2.2 成果物	
2.3 費用の考え方	
3. 業務要件	2～4
3.1 初期構築作業	
3.2 本システムの提供	
3.2.1 機能要件	
3.2.2 非機能要件	
3.3 運用・保守	
3.3.1 運用・保守体制	
3.3.2 運用・保守実施内容	
4. プロジェクト体制	5
5. 報告及び打合せ	6
6. 研修	6
7. テスト	6～7
7.1 サービス提供における取扱い	
7.2 テスト計画書の作成	
7.3 テストに係る要件	
7.3.1 受注者が実施するテスト	
7.3.2 職員が主体となって実施するテスト	
8. スケジュール	7
8.1 サービス開始予定日（システム本稼働予定日）	
8.2 作業スケジュール	
9. その他	7～9
9.1 貸与品	
9.2 機密保護・個人情報保護	
9.3 損害賠償	
9.4 不適合責任	
9.5 契約期間終了時のデータの引継ぎ	
9.6 法令等の遵守	
9.7 著作権に関する留意事項	
9.8 協議	

9.9 資料作成支援

別紙 1	搭載対象データ（レイヤ）一覧	10～12
別紙 2	道路台帳等デジタル化の要件	13～14
別紙 3	機能要件一覧（公開型 GIS）	15～17
別紙 4	機能要件一覧（編集用環境）	18～19
別紙 5	非機能要件一覧	20～21

1. 基本事項

池田町公開型 GIS 導入等業務仕様書（以下、「本仕様書」という。）は、池田町が、行政情報（道路台帳、上下水道台帳図等）のインターネット上での公開を目的として、公開型 GIS を調達するにあたり、その仕様を定めたものである。

1.1 業務の名称

池田町公開型 GIS 導入等業務（以下「本業務」という。）

1.2 調達の背景・目的

デジタル技術の急速な進展により、社会や価値観、生活様式が変容し、行政サービスに対する住民ニーズは多様化している。

行政情報（道路台帳、上下水道台帳図、土地利用計画図、防犯灯台帳など）をインターネットで公開し、住民や事業者がいつでも正確な情報を確認できるようにすることで住民サービスの向上を図るため、当町は公開型 GIS を導入し、わかりやすく正確な情報提供による利便性向上を目的として本調達を実施する。

なお、本業務は国の地域未来交付金（デジタル実装型 TYPE A）を活用するものであるため、構築する公開型 GIS はその趣旨を踏まえたものとし、デジタル庁の公開するモデル仕様書に準拠したものとする。

1.3 業務概要

本業務の概要は、本業務で電子化された道路台帳等データをはじめ、発注者が保有する各種地図情報を住民や事業者がインターネット上で閲覧できる公開型 GIS を構築するとともに、職員自ら登録・編集したデータを公開型 GIS と連携させる仕組みを有する環境（以下「編集用環境」という。）を LGWAN-ASP またはオンプレミスで構築することである。

1.4 本業務の範囲

- （１）公開型 GIS 及び編集用環境（以下、「本システム」という。）の初期構築作業
 - ・各種主題データ移行
 - ・道路台帳等デジタル化
 - ・テストの実施及び発注者によるテスト実施への支援
- （２）本システムの提供
- （３）本システムの運用・保守
- （４）本システム導入に係るプロジェクト管理
- （５）研修

なお、本仕様書に基づく調達の過程で明らかとなる作業及び受注者が提案時に必要とした作業は、原則、本業務の範囲とする。

2. 本調達の要件

2.1 履行期間

- （１）本システムの初期構築作業

契約締結日から令和 9 年 1 月 31 日まで

(2) 本システムの提供

本稼働の開始日（令和 9 年 2 月 1 日）から令和 9 年 3 月 31 日まで

なお、次年度以降のシステムの運用保守については別途契約を行うものとする。

2.2 成果物

- (1) 成果物は他に指定のない限り、履行期間終了日までに発注者に提出し、確認を受けること。
- (2) 成果物としての書類は任意のサイズで用紙に印刷できる形式とすること。
- (3) 成果物としての各種ドキュメント等の書類は Word、Excel、PDF 形式等の電子データでの納品も行うこと。
- (4) 成果物として次の資料と必要に応じて補足資料を提出すること。

- ・業務実施計画書及び作業計画書、作業工程表

本資料は、契約締結後、作業着手までに発注者に提出し承認を受けること。

- ・設計書（システムセットアップ内容を記載した資料）
- ・テスト報告書
- ・研修資料
- ・操作マニュアル

運用担当者向けおよび利用者向けそれぞれについて、詳細版および簡易版を用意すること。

機能改善等により機能が更新されたときは、必要に応じマニュアルの改訂を行うこと。

2.3 費用の考え方

構築費用及び運用期間中に発生する費用を様式第 6 号に記載すること。

(1) 構築費用（初期費用）

システム導入にあたり、必要な初期導入費用を記載すること。

(2) 運用費用

- ・本システムの運用・保守費用を含む運用費用を記載すること。ただし、運用費用の支払いについては、本稼働後から開始するものとする。
- ・本稼働開始から 60 か月（令和 9 年 2 月 1 日から令和 14 年 1 月 31 日まで）の運用費用を参考として記載すること。ただし、運用期間中の各種地図情報の更新費用等は含まないものとする。

3. 業務要件

3.1 初期構築作業

(1) 各種主題データ移行

発注者が貸与する地図情報等を本システムに搭載するものとする。

搭載対象データは、汎用的なファイルフォーマットにて発注者から受注者に提供する。

搭載対象データは、別紙 1「搭載対象データ（レイヤ）一覧」に記載のものを

予定するが、公開型 GIS に搭載するレイヤの詳細は協議の上、決定するものとする。

(2) 道路台帳等デジタル化

当町が管理する町道等に関して、電子化データを整備すること。

業務の詳細は、別紙 2 「道路台帳等デジタル化の要件」のとおり。

3.2 本システムの提供

3.2.1 機能要件

- (1) 公開型 GIS については、別紙 3 「機能要件一覧（公開型 GIS）」の必須機能を全て満たすこと。
- (2) 編集用環境については、別紙 4 「機能要件一覧（編集用環境）」の 8 割以上の機能を有すること。なお、同時接続ライセンスの場合は 30 ユーザー以上とすること。

3.2.2 非機能要件

- (1) 別紙 5 「非機能要件一覧」において、システム（サービス）に求める可用性や性能・拡張性、運用・保守性等に関する要求水準を提示している。提案事業者は、各項目について要求水準を満たすことができない場合は、その内容及び理由等を任意様式にて参加表明書の提出に併せ、提出すること。
- (2) 受注者とは「非機能要件一覧」と提案内容を基に協議し、各項目の要求水準を合意した上で、サービス利用に係る契約を締結する。
- (3) S L A に係る項目※1については、サービスレベルのモニタリング実施方法及びサービスレベルの要求水準値を満たすことができなかった場合のサービス対価の減額等のルールも含め、併せて企画提案書に記載すること。なお、S L A に関する項目の要求水準値は、必要に応じ、発注者と受注者が協議して見直すことができるものとする。
- (4) その他運用に係る項目については、その遵守状況と未達成時の要因の把握、見直しを適宜行うことで、継続的な業務改善を図るものとする。なお、未達成の場合は、受注者に対し改善策の報告を求めることが出来る。

※1 「S L A に係る項目」は次の項目とする。

- ・「可用性」-「継続性」のうち、「RTO（目標復旧時間）」及び「稼働率」

3.3 運用・保守

3.3.1 運用・保守体制

- (1) 本サービス（システム）は、5 年間の利用を前提としており、利用中の運用・保守において発生する障害や問題に対して、責任を持って解決できる体制であること。
- (2) 職員による操作に関する問い合わせ等に対応する窓口を設けること。希望する対応時間及び連絡方法については、次に示す。なお、さらに効果的・効率的な

体制が整えられる場合は提案すること。

- ・電話での問合せ：平日の午前 9 時から午後 5 時まで
- ・メールでの問合せ：常時

- (3) 問合せ対応の時間帯以外においても対応できる障害等緊急時の連絡窓口を設置すること。また、障害等緊急で対応すべき事象が発生した場合に対応が必要となる受注者の技術者やその他関係するメーカー等との連絡体制を整備すること。
- (4) 運用・保守体制として、通常及び緊急時の連絡先及び連絡方法を提示すること。

3.3.2 運用・保守実施内容

(1) 問合せ対応

職員からの運用に関する問合せに対して、速やかに回答を行うこと。必要に応じて現地に来庁し、運用支援を行うこと。

問合せ窓口に寄せられた内容などから、機能改善要求および追加機能要求を把握すること。

(2) 障害対応

障害等緊急で対応すべき事象が発生した場合は、連絡窓口が一次窓口の役割を担い、必要に応じて受注者の技術者やその他関係メーカー等と連携し、速やかに対応すること。

障害等緊急時の対応手順をあらかじめ作成し、提示すること。

障害発生連絡を受けた場合は、その障害原因を特定し、運用担当者へ報告すること。

重大障害の際には、対策会議等を開催し、経過等を取りまとめて報告するとともに、改善策を運用担当者へ提示すること。

導入したサービス（システム）において、ウイルスの検出や不正アクセス等の事象が発生した場合は、運用担当者と協力し、対応及び原因究明を行うこと。

(3) システム保守

受注者は、導入したサービスの正常な動作を確保するための一切の保守業務を実施すること。

導入したサービス（システム）に関連するソフトウェアにおいて、修正等のモジュールが提供された場合には、モジュールの適用の必要性を判断し、運用担当者へ説明すること。モジュールの適用は、運用担当者の承認を得た上で実施すること。

導入したサービス（システム）で使用するソフトウェアに対するセキュリティーホールが各メーカーより報告された場合は、全体への影響度を考慮に入れ、対策プログラムの適応の必要性を判断し、運用担当者へ報告すること。協議の結果、適応が必要であると運用担当者が判断した場合は、対策を実施すること。

(4) その他

問合せ対応で把握したニーズは、その対応について検討するとともに、対応を行った場合は定期バージョンアップ時等での反映を検討すること。

その他運用・保守について、追加費用を必要とせずに提供できる機能等、有効な提案があれば併せて提案すること。

4. プロジェクト体制

受注者は、本書に基づき、システム構築等作業における具体的な体制、業務実施方針、プロジェクト管理方法等を含んだ業務実施計画書を作成すること。

なお、プロジェクト管理における品質基準・要員スキル要件は以下のとおりとする。

品質基準表

管理項目	管理内容
進捗管理	業務実施計画書策定時に定義したスケジュールに基づく進捗管理を実施する。進捗及び進捗管理に是正の必要がある場合は、その原因及び対応策を明らかにし、速やかに是正の計画を策定すること
品質管理	プロジェクト計画書策定時に定義したシステム構築等作業の品質管理方針に基づく品質管理を実施すること。 品質及び品質管理に是正の必要がある場合は、その原因と対応策を明らかにし、速やかに是正の計画を策定すること
課題・リスク管理	リスクや障害が顕在化した場合は課題として管理すること。受注者は、リスクの発生を監視し、リスクが発生した場合には、発注者に報告すること
変更管理	仕様確定後に仕様変更の必要が生じた場合には、受注者は、その影響範囲及び対応に必要な工数等を識別したうえで、変更管理ミーティングを開催し、発注者と協議のうえ、対応方針を確定すること

要員スキル要件表

要求するスキル	スキルの詳細
プロジェクト管理能力を有する者	プロジェクト実施計画を策定し、システムの設計・開発、テスト、システムの評価、プロジェクト間の調整を行い、生産性及び品質の向上に資する管理能力を有すること
品質管理能力を有する者	受注者の品質管理規準に従い、プロジェクトを離れて第三者的かつ客観的に、プロジェクト全般の品質状況を監査し、評価・改善する能力を有すること
導入サービスに関する専門知識を有する者	導入するソフトウェア（OS、ミドルウェア含む。）に関する専門知識と、本件の要求事項を理解したうえで、最適なシステム構成の設計・構築・運用に係る技術及び技術コンサルティング能力を有すること
システム導入業務に関する知識を有する者	本件のスコープに適合した各自治体業務に精通し、他自治体事例等を提供し、業務改善及びカスタマイズ抑制、品質向上に資する能力を有すること

5. 報告及び打合せ

本システムの初期構築作業期間中において受注者は、業務実施計画で定める工程ごとに定例報告会を開催することとする。また、定例報告会以外の会議が必要な場合は、適宜開催すること。なお、実施方法については対面を基本とするが、状況に応じて Web 会議等も活用できるものとする。

各報告会の開催にあたっては、進捗報告書、課題管理表、変更管理票、スケジュール、会議録、その他必要と思われる報告資料等を準備すること。

6. 研修

受注者は、本稼働開始前までに公開型 GIS（編集用環境含む）を管理運営する上で必要となる操作やデータ更新方法等について、必要な研修を実施すること。

研修は集合形態で 2 回を想定するが、研修内容を動画化するなど当日参加できない職員にも配慮することとし、詳細は発注者と協議の上、決定すること。

7. テスト

7.1 サービス提供における取扱い

サービスを提供する場合における標準機能については、改めて当該機能のテストを行うことは不要とする。ただし、発注者用にカスタマイズのある箇所や当初セットアップの内容によって機能の動作が変化する箇所については、テストを行うこと。

また、編集用環境に搭載されたレイヤを、職員の操作で公開型 GIS にて公開するフローについては、発注者により検証を受けることとする。

7.2 テスト計画書の作成

実施するテストについて、テスト方針、実施内容及び実施理由、評価方法、実施者を記載し、テスト工程開始までにテスト計画書として提出し、承認を得ること。

7.3 テストに係る要件

7.3.1 受注者が実施するテスト

- (1) 受注者はテスト作業の管理を実施すると共に、その結果と品質に責任を負うこと。
- (2) 受注者はテストの実施に必要な発注者及び関連する他システムに係る業者等との作業調整を行うこと。
- (3) テストスケジュールは、発注者への作業負荷を抑えるよう工夫すること。
- (4) テストにおいて、導入スケジュールに大きな影響を及ぼす可能性のある問題を把握した場合は、速やかに発注者に報告すること。
- (5) 各テスト終了時に、実施内容及び品質評価結果をテスト報告書として作成し報告すること。
- (6) テスト時に使用した不要なデータ、テスト用認証情報は本稼働前には完全に削除し、発注者に報告すること。
- (7) テストデータは、原則として受注者において用意し、責任を持って管理するこ

と。

(8) テストに特別な環境が必要な場合は、受注者の負担と責任において準備すること。

(9) テストに必要な端末等は、発注者所有の機器を使用するが、テストを実施するために必要な各種設定は受注者の責任において実施すること。

7.3.2 職員が主体となって実施するテスト

(1) テスト実施者が行う具体的な手順及び結果を記入するためのテスト実施手順書案を作成し、テスト実施者への説明を行うこと。

(2) テストの実施にあたり、発注者の求めに応じてサポートすること。

(3) 可能な限り本番環境と同等のテスト実施環境を準備すること。

(4) テストで必要となるテストデータについて準備すること。

(5) テストで確認された不具合・障害について、解析を行い、対応方針を提示し発注者の承認を得ること。

8. スケジュール

8.1 サービス開始予定日（システム本稼働予定日）

令和9年2月1日

8.2 作業スケジュール

(1) スケジュール

提案範囲に掲げるすべての作業項目について、作業開始からサービス開始日まで（サービス開始日以降に実施する作業等を提案する場合はその作業期間まで）のスケジュール（案）を作業工程等が分かるよう詳細に示すこと。

なお、具体的なスケジュールについては、発注者と受注者が協議して決定する。

(2) 作業工程等

スケジュール（案）で示した作業工程について、その内容や役割分担等について記載すること。

(3) 留意事項

本サービス（システム）の本稼働の前に職員が動作確認するためのテスト期間を十分に設けること。

9. その他

9.1 貸与品

機器の設定等に必要な資料等は、その都度貸与する。貸与品の管理保管は、不測の事態が生じないよう適正に管理しなければならない。

9.2 機密保護・個人情報保護

(1) 本業務の遂行上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。この項については、契約期間の終了または解除後も同様とする。また、成果物（本業務の過程で得られた記録等を含む。）を発注者の許可なく第三者に閲覧、複写、貸与または

譲渡してはならない。

- (2) 本業務の遂行のために発注者が提供した資料、データ等は業務以外の目的で使
用しないこと。また、これらの資料、データ等は業務終了までに発注者に返却
すること。
- (3) 本業務の実施における個人情報等の取扱いについては、個人情報の保護の重要
性を十分認識し、個人の権利利益を侵害することのないよう必要な措置を講じ
ること。
- (4) 本業務に従事する者に対して個人情報保護の教育を行うこと。

9.3 損害賠償

受注者は、本業務遂行において生じた諸事故に対して一切の責任を負い、発注者に
発生原因・経過・被害の内容を速やかに報告するものとし、損害賠償等の請求があっ
た場合は、一切を処理するものとする。

なお、本業務遂行中の事故に起因してシステムにダウンタイム（サービス停止）が
発生した場合、発注者の業務に生じた二次的損害（復旧に要した職員の人件費（職員
の超過勤務手当等を含む）、代替手段の運用費用、外部への対応費用等を含む）につ
いても、受注者はその損害を賠償する責任を負うものとする。

9.4 不適合責任

- (1) 本システム本運用開始後1年の間に、正当な理由無く、本仕様書で要求した性
能水準に達していないことが判明した場合および設計ミスによる不良および不
具合が判明した場合において、発注者が改良を請求したときは、発注者と協議
の上、無償で改良すること。なお、この場合、不具合の改良のために操作内容
を変更しないこと。
- (2) 本システムを運用する上で必要な情報の提供に努め、発注者からの障害発生時
の情報開示請求などの問い合わせや助言要求に対して、誠意をもって対応する
こと。

9.5 契約期間終了時のデータの引継ぎ

契約期間終了時には、蓄積された全てのデータを発注者に無償で引き継ぐこと。デ
ータ形式は汎用的なファイルフォーマット（Shape、CSV 形式等）を基本とする。受注
者は、引継ぎの完了を発注者が確認した後、すみやかに当該データの確実な消去を行
い、発注者に報告すること。その際、事業者が発生する費用については、発注者に別
途請求しないこと。

9.6 法令等の遵守

受注者は、本業務の遂行にあたっては以下に掲げる法令等を遵守すること。

- (1) 地方自治法
- (2) 地方自治法施行令
- (3) 測量法
- (4) 測量法施行規則

- (5) 地方税法
- (6) 著作権法
- (7) 地理空間情報活用推進基本法
- (8) 公共測量作業規程の準則
- (9) 長野県測量作業共通仕様書
- (10) 地理情報標準プロファイル/JPGIS2014
- (11) 地理空間データ製品仕様書作成マニュアル
- (12) 日本メタデータプロファイル/JMP2.9
- (13) 個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)
- (14) 不正アクセス行為の禁止等に関する法律(平成11年法律第128号)
- (15) 池田町財務規則
- (16) 池田町情報公開条例
- (17) 池田町個人情報の保護に関する法律施行条例
- (18) 池田町情報セキュリティポリシー
- (19) その他関係法令等

9.7 著作権に関する留意事項

第三者が権利を有している画像等を使用する場合は、事前に権利者から二次利用を含めた使用の許諾を得た上で、必要となる一切の手続き及び使用料の負担等は受注者が行うこと。

9.8 協議

本仕様書に定める事項に疑義が生じた場合、または本仕様書に定めのない事項（仕様変更、機能追加等）で協議の必要がある場合は、発注者と協議を行うこと。

ただし、本業務遂行中に大幅な仕様変更が生じた場合は、発注者と受注者にて協議の上、仕様変更を行うものとする。仕様変更に伴い、業務作業量に著しい増減が生じた場合には、変更契約を行うものとする。

9.9 資料作成支援

本業務は地域未来交付金（デジタル実装型 TYPE A）を活用して実施するため、受注者は実績報告等に係る資料作成の支援を行うこと。

別紙1 搭載対象データ（レイヤ）一覧

グループ名	レイヤー名	データ形式	備考	公開予定
土地情報	土地情報	FileGeoDB	地番図 全課にて利用	○
	地番注記		全課にて利用	—
	地番注記+所有者		全課にて利用	—
	現況地目色塗り		地番図属性の現況地目属性主題図。全課にて利用	—
数値地図	注記	FileGeoDB	DMファイルをFileGeoDBへ変換。全課にて利用	○
	境界等			○
	交通施設			○
	建物等			○
	小物体			○
	水部等			○
	土地利用等			○
	地形等			○
	注記			○
	図郭			○
R07家屋情報	家屋ポリゴン	FileGeoDB	固定資産業務にて利用	—
	家屋棟番号			—
航空写真	R7 航空写真	FileGeoDB	全課にて利用	—
	H26航空写真			—
	H21航空写真			—
背景図	全図	ラスター	全課にて利用	○
上水道情報	データ不突	FileGeoDB	上下水道にて利用	—
	付属設備S			—
	管路記号			—
	付属設備P			—
	止水栓			—
	量水器			—
	使用者注記			—
	仕切弁			○
	施設			○
	管路			○
	給水管			○
	引出線			—
	施設注記			○
	施設注記500			○
	管路注記			○
	管路注記500			○
	量水器注記			—
	量水器注記500			—
	上水_管路_種別			○
	上水_管路_経過年数			○
	消火栓			○
下水道情報	人孔	FileGeoDB	上下水道にて利用	○
	管渠			○
	管渠注記			○
	管渠注記500			○
	副管			—
	公共樹			—
	取付管			○
	取付管注記			○
	取付管注記500			○
	引出線			—
	下水_管渠_種別			—
	人孔種別レイヤー			—

別紙1 搭載対象データ（レイヤ）一覧

グループ名	レイヤー名	データ形式	備考	公開予定
ZMapTOWNII	記号	FileGeoDB	上下水道にて利用	—
	目標物			—
	建物・補助線			—
	鉄道線			—
	道路・補助線			—
	道路			—
	施設線			—
	水域・補助線			—
	耕地、地類界線			—
	行政界線(字、街区界)			—
	行政界線			—
	建物面			—
	水域面			—
	大字界面			—
	その他・文字列			—
	階数			—
	道路名称など			—
	目標物名称			—
	一般建物名称			—
	地番、戸番			—
	字丁目名称			—
	大字名称			—
	市区町村名称			—
H30国_法定外情報	9 0 条	FileGeoDB	固定資産にて利用	—
	青線			—
	青線記号			—
	青線注記			—
	赤線			—
	赤線記号			—
	赤線注記			—
	譲与作業図面 H29路線網図			—
社会環境	池田町_社会条件環境	FileGeoDB	基本機能にて利用	—
	土砂災害警戒区域			○
	急傾斜地崩壊危険区域			○
	山地災害危険地区			○
	地滑り防止区域			○
	池田町_社会条件環境			—
	遺跡（包蔵文化財等）分布			○
土地利用計画	1_市街地形成地域	FileGeoDB	基本機能にて利用	○
	2_産業振興地域			○
	3_田園環境保全地域			○
	4_田園環境活用地域			○
	5_山麓集落地域			○
	6_里山空間保全・活用地域			○
	7_山村集落地域			○
	8_森林空間保全・活用地域			○
	9_水辺空間保全・活用地域			○
調査対象公共施設	公共施設ポイント	シェープファイル	基本機能にて利用	—
	公共施設ラベル			—
都市計画基礎調査	人口	シェープファイル	基本機能にて利用	—
	土地利用及び土地利用条件			○
	建物			○
	都市の歴史と景観			—
	都市の緑とオープンスペース			—
	地価			—
	都市施設			—
	交通			—

別紙 1 搭載対象データ（レイヤ）一覧

グループ名	レイヤー名	データ形式	備考	公開予定
図根点情報	三角点情報	シェープファイル	農地台帳にて利用	—
	図根点			—
	図根点ライン			—
農振	R6農振	FileGeoDB	農地台帳にて利用	—
	R5農振			—
	R4農振			—
	R3農振			—
	R1農振			—
	H30農振			—
	H29農振			—
	H28農振			—
	非農地			—
	県境地区境界			—
会染西部圃場整備第R01工区	会染西部基準点_A01	FileGeoDB	農地台帳にて利用	—
	土地_工区 1			—
	土地_工区 2			—
	土地_工区3			—
	土地_工区4			—
	土地_工区5			—
	土地_工区6			—
確側座標データ	池田確測1_A01	シェープファイル	農地台帳にて利用	—
	池田確測2_A01			—
	池田確測3_A01			—
区域界	農振地域界	シェープファイル	農地台帳にて利用	—
	都市計画区域界			○
	地区界注記			○
	地区界			○
農地台帳	経営者情報	FileGeoDB	農地台帳にて利用	—
	耕作地情報			—
	耕作地情報許可条色塗り			—
人農地プラン	自作地にて貸付	FileGeoDB	農地台帳にて利用	—
	自作地にて70歳以上自ら耕作			—
農地台帳色塗り	作物	FileGeoDB	農地台帳にて利用	—
	許可条			—
	農地登記地目			—
	農地現況地目			—
	所有区分			—
	所有者意向			—
	貸借適用			—
	転作確認			—
	所有者年齢別			—
	経営者年齢別_NULL			—
	経営者年齢別			—

別紙２ 道路台帳等デジタル化の要件

1. 要旨

道路台帳デジタル化は、紙及び PDF ファイルで管理している既存のアナログの道路台帳図をデジタルデータとして整備するものである。

対象数量はおおよそ次のとおりとする。

路線延長（１級路線）	38.17 km
路線延長（２級路線）	28.25 km
路線延長（その他路線）	231.06 km
路線数	637 路線
橋梁数	110 橋
道路台帳現況平面図（1/1000）	108 枚

（１）道路台帳現況平面図のデジタル化

受注者は、発注者から貸与された道路台帳現況平面図（紙及び PDF ファイル）を基に道路部分の数値化を行い、編集用環境及び公開型 GIS へ搭載する。

（２）路線網図のデジタル化

受注者は、（１）で作成したデータを基にした道路中心データや発注者から貸与された認定路線網図（紙及び PDF ファイル）等を用いて、認定路線網図を作成し、編集用環境及び公開型 GIS へ搭載する。

また、路線網図データの属性項目は路線番号、路線名称、道路種別、起終点番地、認定・区域決定・供用開始告示年月日、路線延長、最大最小幅員等を基本とするが、詳細については発注者と受注者の協議により決定するものとする。

（３）各種調書のデジタル化

受注者は、発注者から貸与された道路台帳調書データ（紙及び PDF ファイル）を電算処理し、編集用環境に搭載する。

管理する調書は以下を予定するが、詳細については発注者と受注者の協議により決定するものとする。

- ・道路法に準拠した調書

- ア 道路台帳

- イ 実延長調書

- ウ 橋調書

- ・道路現況調査提要に準拠した調書

- ア 道路現況（総括）台帳

- イ 道路現況（部分自歩道）台帳

ウ 橋梁現況台帳

・ 地方交付税に関する調書

ア 道路橋梁異動調書

イ 道路橋梁路線別調書

・ その他管理調書

ア 道路現況調書

イ 実延長面積調書

ウ 橋梁総括表（台帳及び写真）

エ 町道路現況調査（更新）表

オ 異動表

（４） その他データ作成

受注者は、上記のほかに、紙データ、Excel 形式等で管理している次の既存台帳等について数値化を行い、編集用環境及び公開型 GIS へ搭載する。

詳細については発注者と受注者の協議により決定するものとする。

台帳名等	参考数値
位置指定道路	18 路線：802.64m
農道台帳	16.592 km
林道台帳	7.907 km
防犯灯台帳	1,452 基
消火栓台帳	454 基
防火水槽台帳	112 か所
ごみ集積所台帳	176 か所
都市計画区域	非線引、大字界で区切られるエリア
建ぺい率・容積率・道路斜線・隣地斜線制限区域	2 エリア

■概要

モデル仕様書・要件定義					モデル仕様書 推奨機能	
機能分類体系			要件	詳細要件・補足説明	必須機能	今後拡張が 望まれる機能
大項目	中項目	小項目				
サービス利用者 向け機能	トップページ	トップページ等	利用者向けトップページが設置できること。	—	○	
	お知らせ機能	お知らせ、新着 情報の表示	新着情報や問い合わせ先等の情報を登録でき、トップ画面等 利用者にわかりやすい位置に表示できること。	—	○	
	利用者機能	操作説明	利用者に操作方法を示すことができること。	—	○	
	スマートフォン 対応	表示	スマートフォンに最適化された画面表示ができること。ピン チイン、ピンチアウト、ドラッグなどスマートフォンの操作 により地図操作を直感的に行えること。	—	○	
管理者向け機能	管理者登録	アカウント登 録・設定	管理者アカウントの登録・設定ができること。	—	○	
		アカウント認証 方法	二段階認証または多要素認証方法（再認証も含む）にも対応 すること。	—		○
		ロール設定	管理アカウントごとのロール設定ができること。	—	○	
	統計機能	—	システム・サービスの運用状況や利用状況を定期又は任意の 時点で確認できること。	—	○	
地図機能	地図コンテンツ の表示	背景図	地形図、航空写真、背景用民間地図等を背景図として表示で きること。また、複数の背景図の切り替えができること。	—	○	
		凡例表示	表示中のアイコン等に対する凡例を表示し、表示・非表示の 切り替えができること。	—	○	
		2画面表示	異なる施設情報、地図コンテンツ及び背景図を選択した2種 類の地図を同一画面内に並べて表示できること。	—	○	
			並べて表示した地図について、拡大縮小や移動等の操作を連 動できること。	—	○	
		主題情報	主題情報（施設情報や地図コンテンツ等）のレイヤと背景図 を重ね合わせて地図に表示できること。	—	○	
			レイヤ単位及び属性情報の分類単位で表示・非表示の切り替 えができること。	—	○	
		地物の属性表示	テキスト情報などを属性情報としてアイコン、線レイヤ及び 面レイヤと関連付けて設定できること。（事業者による対応 でもよい。）	—	○	
			地図上のアイコン等を選択することで、属性情報を表示でき ること。	—	○	
			属性情報として数値、文字列、URLなどのデータ型を設定で きること。	—	○	
			URLについてはハイパーリンクとして表示できること。	—	○	
			画像ファイルについては、ダウンロードしなくとも画面上に 直接画像を表示できること。	—	○	
			地図上の地物の属性一覧を表示できること。	—	○	
			属性一覧画面から地物を検索できること。	—	○	
			CSV等で、地図に表示している地物の属性一覧を出力できる こと。また、利用者が出力項目等の設定が可能であること。	—		○
	地図の機能	拡大縮小	表示地図の縮尺を拡大・縮小できること。	—	○	
			マウス操作により地図を拡大・縮小できること。	—	○	
		移動	地図を任意の方向に移動できること。	—	○	
			マウス操作により地図を移動できること。	—	○	
		現在地表示	表示デバイスの位置情報を利用し、現在地を表示できるこ と。	—	○	
		中心マーク表示	表示画面中心に中心を表すマークの表示・非表示切替ができ ること。	—	○	
		縮尺表示	表示中の地図縮尺に対応したスケールバーを表示できるこ と。	—	○	

モデル仕様書・要件定義					
機能分類体系			要件	詳細要件・補足説明	
大項目	中項目	小項目			
■自治体で独自に追加した要件		URLによる共有	表示している地図の内容を表示できるURL、二次元コードを表示できること。	—	
		住所・目標物検索	住所情報による地図検索ができること。	—	
			住所の表記は、全角、半角および英数字、漢数字、日本語表記、「—」「ー（長音）」による表示等、想定される住所表記に対して対応できること。	—	
			目標物による地図検索ができること。	—	
			経緯度表示	地図の任意地点の経度・緯度を表示できること。	—
		経緯度検索	経度・緯度を指定して位置が検索できること。	—	
		印刷	画面に表示した地図や施設情報、地図コンテンツを印刷できること。属性情報や凡例をあわせて印刷できること。	—	
			都市計画等一部の地図コンテンツについて、印刷する際の縮尺を予め指定したものに固定できること。	—	
			コピーライトや利用上の注意等、定型文を合わせて印刷できること。	—	
		ファイル出力	画面に表示した地図や施設情報、地図コンテンツを画像ファイルとして出力できること。	—	
		計測	マウス操作により選択した距離、面積の計測が地図上で行えること。	—	
			距離及び面積の計測中に縮尺の変更やスクロールができること。	—	
			計測結果が表示されている状態で、印刷や地図の画像を保存できること。	—	
		作図	地図上に一時的な図形（点・線・面等）を作成できること。	—	
			一時的な図形を含めて印刷・画像出力できること。	—	
		地図の管理	主題情報のレイヤの表示	図形情報に対応するポイント（点）、ライン（線）、ポリゴン（面）を表示できること。	—
				レイヤごとに、表示する縮尺範囲を指定できること。	—
				レイヤの表示順を設定できること。（事業者による対応でもよい。）	—
	レイヤの色分け表示、ラベル表示を設定できること。（事業者による対応でもよい。）			—	
	ポイント（点）レイヤとして表示するアイコンはシステム標準のものを用意し、追加できること。			—	
	背景図に対し、アイコンなどの表示項目の透過度が設定可能であること。			—	
	線レイヤ及び面レイヤと属性情報で構成される地図コンテンツを表示できること。			—	
	面レイヤは、枠線や塗りつぶし部分の種類、太さ、色、透過度等を変更できること。（事業者による対応でもよい。）			—	
	図形（アイコンシンボル、線、面）の表示設定は、複数色、複数種類から選択できること。			—	
	線レイヤは、線の種類や太さ、色、透過度等を変更できること。（事業者による対応でもよい。）			—	
	属性情報の値に従い、ラベルを地図上に表示できること。	—			
	属性情報の値（角度）に従い、ラベルやアイコンを回転してを地図上に表示できること。	—			
	縮尺に応じて、アイコンのサイズや形状等を変更せず、画面上で一定のサイズで表示できること。また、ラベルやアイコンは、縮尺に応じて非表示にできること。非表示とする縮尺は、アイコンごとに設定できること。	—			

[illegible]

別紙4 機能要件一覧（編集用環境）

業務分類	大分類	中分類	小分類	概要	対応可否	備考（△の場合は代替案を記入）
基本機能	地図	表示	レイヤーの搭載	ベクトル、ラスターをレイヤーとして地図に搭載する		
			レイヤーの削除	指定したレイヤーを地図から削除する		
			レイヤーの表示・非表示	搭載レイヤーを地図上で表示・非表示する		
			レイヤーの搭載上下順番の入替	搭載レイヤーの上下順番を入れ替える		
			マウス座標表示	地図上のマウス座標値を表示する		
			縮尺値表示	表示縮尺値の表示・表示縮尺指定機能		
			基準縮尺設定	地図の基準縮尺の設定		
			回転	地図マウス操作にて回転する		
		移動	拡大・縮小・移動	マウス操作、およびコマンド指定による地図を拡大・縮小・移動		
			全体表示	地図の全範囲を表示する		
			定率拡大・縮小	地図の中心から定率で拡大・縮小する		
			表示範囲Undo/Redo	地図操作をひとつ前に戻したり進めたりする		
			XYへ移動	指定したXY座標へ地図を移動		
	レイヤー管理	レイヤー	グループレイヤー	複数レイヤーを纏めたグループレイヤーを作成する		
			全体表示	指定したレイヤーの表示範囲で地図全体に表示する		
			レイヤーファイルの保存	レイヤーファイルを作成し、保存する		
			レイヤー図形選択	レイヤーの図形を全部選択する		
			レイヤー属性表示	レイヤーの属性情報を一覧表示する		
			DXFエクスポート	レイヤーをDXFフォーマットでエクスポートする		
			KMLエクスポート	レイヤーをKMLフォーマットでエクスポートする		
			バッファ作成	バッファレイヤーを作成する		
			フィルタリングレイヤー追加	レイヤー属性でフィルタリングしたレイヤーを追加する		
			フィールド設定	レイヤー属性項目の表示・非表示、エイリアス名を管理する		
		レイヤープロパティ	レイヤー表示設定	指定したレイヤーの透過率・表示範囲縮尺の設定		
			単一色塗り	単一色塗り設定機能		
			値色塗り	レイヤーの属性項目値による色塗り設定		
			ラベリング	レイヤーのラベリング設定		
			選択色設定	レイヤー選択色の設定		
	検索	検索	対象レイヤー選択	地図選択・汎用属性機能の対象レイヤーを設定		
			属性検索	対象レイヤーで指定されたレイヤーの属性項目検索機能		
			キーワード検索	対象レイヤーで指定されたレイヤーのキーワード検索機能		
			単一選択	地図上でクリックした地図属性を表示		
			連続選択	地図上で連続選択した地図属性を表示		
			矩形選択	地図上で矩形を描画して地図属性を表示		
			円選択	地図上で円を描画して地図属性を表示		
			多角形選択	地図上で多角形を描画して地図属性を表示		
			半径指定選択	地図上で半径を指定した円を描画して地図属性を表示		
			強調表示から抽出	強調表示されている図形から地図属性を表示		
			選択図形クリア	地図上で選択状態の図形をクリアする		
		検索一覧	検索結果一覧表示	地図上で選択されたフィーチャー・検索機能で該当した属性情報を一覧で表示する		
			リスト入出力	検索結果をExcel、CSVへ保存する。またファイルの読み込みを行う		
			シェーブファイル出力	検索結果をシェーブファイルへ保存する		
			フィルタリング	一覧で選択されている属性でフィルタリングレイヤーを作成する		
			空間検索	一覧で選択されている属性と指定したレイヤーで空間検索を行う		
			詳細表示	一覧で選択されている属性の詳細表示を行う		
			ユーザー図面属性更新	ユーザー図面の属性を一括で更新する		
			集計	一覧で表示されている属性を選択し、集計を行う		
			ソート	一覧の属性値によるソートを行う		
			属性値によるフィルタ	一覧で表示されている属性値のフィルタ表示を行う		
			設定	一覧に表示する項目の順番・表示設定を行う		
		属性詳細	属性表示	地図上で選択されたフィーチャーの属性表示をする		
			名寄せ	属性詳細で選択されているフィーチャーの所有者情報から名寄せレイヤーを作成する		
			添付ファイル	属性詳細で選択されているフィーチャーに対して添付ファイルの追加・参照をする		
	ツール	地図ツール	計測	地図上で距離と面積を計測する		
			個別属性	地図上で選択されているフィーチャーの属性を表示する		
			ハイパーリンク	地図上で選択されているフィーチャーへの添付ファイル管理		
			地図パネル拡大	地図パネルを拡大する		
	作図	作図	作図レイヤー作成	作図レイヤーを新規作成する		
			作図対象レイヤー設定	作図するレイヤーを選択する		
			図形作図	四角形・多角形・円・楕円・ライン・曲線・フリーハンド・マーカーを作図する		
			図形選択	作図した図形を選択する		
			テキスト	作図レイヤーにテキスト文字を描画する		
			半径指定選択	作図レイヤーに半径指定した円を描画する		
			作図色	図形の選択色を設定する		
			蛍光ペン作図	作図レイヤーに蛍光ペン（黄・緑・青）ラインを描画する		
			ペン作図	作図レイヤーに赤ペンライン（太・中・細）を描画する		
			消しゴム	作図ペンを消去する		
			書式設定	作図した図形の書式設定		
			回転	作図図形を回転する		
			作図図形からの選択	作図した図形から検索対象レイヤーの図形を選択する		
			図形コピー	作図した図形を別の作図レイヤーへコピーする		
			選択図形コピー	地図上で選択されているフィーチャーを作図レイヤーへコピーする		
			作図結合	選択されている作図図形を結合する		
			削除	選択されている作図図形を削除する		
	印刷	印刷	印刷プレビュー	地図印刷プレビュー機能		
			基本テンプレート管理	システムで登録されている印刷テンプレートを選択する		
			テンプレート作成	印刷テンプレートを作成する		
			テンプレート削除	印刷テンプレートを削除する		
			テンプレート修正	印刷テンプレートを修正する		
			プリンタ設定	出力プリンタの設定をする		
			印刷部数設定	出力する印刷枚数を設定する		
			隣地印刷	プレビューに表示されている地図の隣地図郭を印刷する		
			用紙設定	用紙サイズ・縦横設定をする		
			プレビュー地図操作	プレビュー画面にて地図を拡大・縮小・移動をする		
			プレビューレイヤ操作	プレビュー画面にてレイヤーの表示・非表示をする		
			プレビュー回転	プレビュー画面にて地図の回転をする		
			方位記号	方位記号の設定・プレビュー画面に表示する		
			縮尺記号	縮尺記号の設定・プレビュー画面に表示する		
			縮尺テキスト	縮尺テキストの設定・プレビュー画面に表示する		
			テキスト	テキストの設定・プレビュー画面に表示する		
			日付・時間	日付・時間の設定・プレビュー画面に表示する		
			凡例	凡例の設定・プレビュー画面に表示する		
			8方向地図移動	プレビュー画面にて印刷サイズ用紙サイズと縮尺で8方向へ地図を移動する		
			図郭印刷	システムで登録されている図郭を利用した図郭印刷機能		
			前回印刷	前回印刷した地図位置でプレビュー画面を表示する		

別紙 4 機能要件一覧（編集用環境）

業務分類	大分類	中分類	小分類	概要	対応可否	備考（△の場合は代替案を記入）
	ユーザー図面	ユーザー図面	レイヤー追加	面・線・点のユーザー図面を新規作成する		
			ユーザー図面一覧	ユーザー図面の一覧を表示する		
			対象レイヤー設定	編集するユーザー図面を設定する		
			選択されているフィーチャーのコピー	地図上で選択されているフィーチャーを対象のユーザー図面へコピーする		
			地図に表示	対象のユーザー図面を地図へ表示する		
			ユーザー図面削除	ユーザー図面を削除する		
			レイヤー名変更	ユーザー図面のレイヤー名を変更する		
			フィールド追加	ユーザー図面へ属性項目を追加する		
			フィールド削除	ユーザー図面へ属性項目を削除する		
			編集開始	ユーザー図面を編集可能状態にする		
			編集保存	ユーザー図面の編集状態を保存する		
			編集終了	ユーザー図面の編集可能状態を終了する		
			頂点編集	作成したフィーチャーの図形頂点を編集する		
			選択	作成したフィーチャーを選択する		
			削除	作成したフィーチャーを削除する		
			属性編集	選択したフィーチャーの属性編集画面を表示する		
			スナップ	フィーチャー作成時のスナップ設定画面を表示する		
			Undo/Redo	フィーチャー作成操作のUndo/Redo		
			ポリゴン分割	選択した作図ポリゴンを分割する		
			ポリゴン結合	選択した複数作図ポリゴンを結合する		
			インポート	ユーザー図面機能に別途地図データをインポートする		
		システムツール	アドレスマッチング	CSVファイルの属性と地図データのアドレスをマッチングする		
			クリップボードにコピー	地図をクリップボードにコピーする		
			地図イメージを保存	地図をイメージファイルとして保存する		
			GPSデータ取込	GPSデータを地図データとして取り込む		
			ジオタグ付き写真取込	位置情報付き写真を地図データとして取り込む		
			写真位置補正	ジオタグ付き写真で取り込みした写真位置を補正する		
		ファイル	MXDファイルを開く	MXDファイルを開く		
			名前を付けて保存	システム状態をMXDファイルとして保存する		
			終了	システムを終了する		
固定資産	土地情報	固定資産情報管理	属性表示	該当筆の固定資産情報を表示する		
	家屋機能	家屋選択		地図上の家屋を選択することにより、選択した家屋に関連する棟番号情報を表示する		
		家屋検索		家屋属性による検索機能、該当する家屋情報を一覧へ表示する		
		家屋編集	新築	地図上へ新築家屋図形を描画し、棟番号属性を付与することにより属性情報との関連付けを行う		
			増築	地図上へ増築家屋図形を描画し、棟番号属性を付与することにより属性情報との関連付けを行う		
			滅失	地図上で選択した家屋を滅失処理する		
		棟番号編集	棟番号追加	地図上に棟番号を追加する		
			棟番号移動	地図上で選択した棟番号を移動する		
			棟番号削除	地図上で選択した棟番号を削除する		
		不突リスト	リスト表示	固定資産の属性情報を地図の図形情報の不突リストを表示する		
農地・農家台帳	台帳管理	検索	属性検索	農家・耕作地・世帯員の基本的属性項目による検索ができる		
			検索結果表示	農家・耕作地・世帯員の検索結果を一覧表示できる		
		一覧表示ツール	コピー	検索結果をクリップボードにコピーする		
			保存	検索結果をCSV・テキストデータへ保存する		
			印刷	検索結果を印刷する		
			表示項目設定	一覧表示する属性項目の表示/非表示・表示順の設定ができる		
		台帳表示	農地台帳表示	検索一覧で選択データに該当する農地台帳を表示する		
			農家情報表示	農家台帳項目（基本項目・収入順位・制度資金・農家分類・経営計画・参加組織・営農情報）を表示する		
			耕作地情報表示	耕作地台帳項目（基本情報・議案・貸借・委託情報・利用状況・納税猶予・相続・仮登記・中間管理機構・共有情報・水田情報）を表示する		
			世帯員情報表示	世帯員情報項目（基本情報・従事情報・農業者年金情報・認定農業者情報）を表示する		
		編集機能	農家情報編集	農家台帳項目の編集機能		
			耕作地情報編集	耕作地台帳項目の編集機能		
			世帯員情報編集	世帯員台帳項目の編集機能		
		帳票	耕作地台帳	耕作地台帳・修正用耕作地台帳の出力		
			世帯台帳	世帯台帳・修正用世帯台帳の出力		
			農地維持支払交付金実績報告	農地維持支払い用帳票出力		
			水田台帳	水田管理用耕作地台帳出力		
			作付け面積入力	水稻共済細目書異動申告書の更新及び帳票出力		
			水田経営計画書	水田経営計画書の出力		
			各種証明書	栽培日誌・水田経営計画・栽培日誌（農薬）・れんげ米栽培水田調査票・作業受委託申込書の証明書出力		
			意向調査票	意向調査票の印刷		
		流動化利用権設定	利用権設定管理	利用権の新規登録・利用権台帳（借手・貸手）の修正機能		
			利用権台帳印刷	流動化利用権設定台帳の出力		
		終期農地検索		終期農地に該当する耕作地の検索・一覧表示		
		マスター管理	各種マスター管理	農地台帳のマスターデータについて管理・新規追加を行う		
	地図データ管理	農振	農振レイヤー	年度毎の農振農用地区域図面の管理		
		人農地プラン	自作地で貸付・自作地で経営者70歳以上で自ら耕作している	耕作地経営主の年齢による主題図（年齢は経営主の生年月日から自動判別）		
上下水道	上水道管理	図面管理	新規入力	管路・仕切弁・量水器・止水栓・給水管等の水道地図データの入力ができる		
			選択	上水道地図データの設備を地図上で選択する		
			移動	選択されている設備の地図移動		
			削除	選択されている設備を削除する		
			属性編集	選択されている設備の属性編集機能		
			引き出し線	上水道注記の引き出し線作成		
			注記作成	管路・量水器の注記作成		
		下水道管理	新規入力	人孔・管路・公共樹の下水道地図データの入力ができる		
			選択	下水道地図データの設備を地図上で選択する		
			移動	選択されている設備の地図移動		
			削除	選択されている設備を削除する		
			属性編集	選択されている設備の属性編集機能		
			引き出し線	下水道注記の引き出し線作成		
	書類管理	ファイリング	ファイリングレイヤー	工事図面を地図上でファイリングとして管理する		

別紙5 非機能要件一覧(類型:公開型GIS)

項番	大項目	中項目	メトリクス (指標)	要求目標等	補足説明等
A.1.3.1	可用性	継続性	RPO(目標 復旧地点) ※(業務停 止時)	平常時、業務停止を伴う障害が発生した際には、5営業日前の時点 (週次バックアップからの復旧)までのデータ復旧を目標とすること。	RPO:業務停止を伴う障害が発生した際、バック アップしたデータなどから情報システムをどの時 点まで復旧するかを定める目標値。
A.1.3.2			RTO(目標 復旧時間) ※(業務停 止時)	平常時、業務停止を伴う障害が発生した際には、1営業日以内でのシ ステム復旧を目標とすること。	RTO:業務停止を伴う障害(主にハードウェア・ソ フトウェア故障)が発生した際、復旧するまでに 要する目標時間。
A.1.3.3			RLO(目標 復旧レベ ル)※(業務 停止時)	平常時、業務停止を伴う障害が発生した際には、すべてのシステム機 能の復旧を実施すること。	RLO:業務停止を伴う障害が発生した際、どこま で復旧するかのレベル(特定システム機能・す べてのシステム機能)の目標値。
A.1.4.1			システム再 開目標(大 規模災害 時)	大規模災害時、システムに甚大な被害が生じた場合、システムは、 一ヶ月以内に再開することを目指す。	
A.1.5.1			稼働率	年間のシステム稼働率は、99.5%を目標とすること。	
B.1.1.1	性能・拡張性	業務処理量	ユーザ数	利用者数は、上限が決まっている(住民のアクセスには制限がないこ と)。	
B.1.1.2			同時アクセ ス数	同時アクセス数は、同時アクセス※の上限が決まっている(住民のアク セスには制限がないこと)。	同時アクセス数:ある時点でシステムにアクセス しているユーザ数のこと。パッケージソフトやミ ドルウェアのライセンス価格に影響することがあ る。
B.1.1.3			データ量(項 目・件数)	データ量は、ベンダーによる提案事項とすること。	利用期間中に想定される申請手続の数や添付 データの内容・種類等を勘案し、必要と想定され るデータ量を見込むこと。
B.1.1.4			オンラインリ クエスト件数 ※	オンラインリクエスト件数は、ベンダーによる提案事項とすること。	オンラインリクエスト件数:単位時間ごとの業務 処理件数。性能・拡張性を決めるための前提と なる項目。
B.1.1.5			バッチ処理 件数	業務処理件数は、ベンダーによる提案事項とすること。	
B.1.2.1			ユーザ数増 大率	バッチ処理件数は、仕様の対象としない。	利用期間中に想定される申請手続の数や添付 データの内容・種類等を勘案し、想定される増大 率を見込むこと。
B.1.2.2			同時アクセ ス数増大率	同時アクセス数は、ベンダーによる提案事項とすること。	利用期間中に想定される申請手続の数や添付 データの内容・種類等を勘案し、想定される増大 率を見込むこと。
B.1.2.3			データ量増 大率	データ量増大率は、ベンダーによる提案事項とすること。	利用期間中に想定される申請手続の数や添付 データの内容・種類等を勘案し、想定される増大 率を見込むこと。
B.1.2.4			オンラインリ クエスト件数 増大率	オンラインリクエスト件数増大率は、ベンダーによる提案事項とすること。	利用期間中に想定される申請手続の数や添付 データの内容・種類等を勘案し、想定される増大 率を見込むこと。
B.1.2.5			バッチ処理 件数増大率	バッチ処理件数増大率は、ベンダーによる提案事項とすること。	利用期間中に想定される申請手続の数や添付 データの内容・種類等を勘案し、想定される増大 率を見込むこと。
B.2.1.4		性能目標値	通常時オン ラインレスポ ンスタイム ※	通常業務時のオンラインレスポンスタイムは、規定しない。	オンラインレスポンスタイム:オンラインシステム 利用時に要求されるレスポンス。 システム化する対象業務の特性を踏まえ、どの 程度のレスポンスが必要かについて確認する。 アクセスが集中するタイミングの特性や、障害時 の運用を考慮し、通常時・アクセス集中時・縮退 運転時ごとにレスポンスタイムを決める。
B.2.1.5			アクセス集 中時のオン ラインレスポ ンスタイム	業務繁忙等によるアクセス集中時のオンラインレスポンスタイムは、規 定しない。	
B.2.2.1			通常時パッ チレスポ ンス※順守度 合い	通常時のパッチレスポンスタイムは、順守度合いを定めないこと。	パッチレスポンス:パッチシステム利用時に要求 されるレスポンス。 システム化する対象業務の特性を踏まえ、どの 程度のレスポンス(ターンアラウンドタイム)が必 要かについて確認する。更に、アクセスが集中 するタイミングの特性や、障害時の運用を考慮 し、通常時・ピーク時・縮退運転時ごとに順守度 合いを決める。
B.2.2.2			アクセス集 中時のパッ チレスポ ンス順守度合	業務繁忙等によるアクセス集中時のパッチレスポンスタイムは、順守度 合いを定めないこと。	

別紙5 非機能要件一覧(類型:公開型GIS)

項番	大項目	中項目	メトリクス (指標)	要求目標等	補足説明等
C.1.1.1	運用・保守性	通常運用	運用時間 (平日)	平日運用時間は、24時間利用を前提とすること。	
C.1.1.2			運用時間 (休日等)	休日運用時間は、24時間利用を前提とすること。	
C.1.2.2			外部データの 利用可否	データ復旧の際、外部データの利用は、一部のデータ復旧に利用できること。	
C.1.2.3			データ復旧 の対応範囲	データ復旧の対応範囲は、障害発生時のデータ損失防止とすること。	
C.1.2.5			バックアップ 取得間隔	バックアップの取得間隔は、システム構成の変更時など、任意のタイミングとすること。	
C.1.3.1			監視情報	エラー監視を行うこと。	
C.2.3.5		保守運用	OS等パッチ 適用タイミン グ	OS等のパッチについては、緊急性の高いパッチ※は即時に適用し、それ以外は定期保守時に適用を行うことを目標とする。	OS等パッチ情報の展開とパッチ適用のポリシーに関する項目。OS等は、OS、ミドルウェア、その他のソフトウェアを指す。
C.4.3.1		運用環境	マニュアル 準備レベル	運用マニュアルについては、各製品標準のマニュアルを利用すること。	
C.4.5.1			外部システ ムとの接続 有無	外部システムとの連携は、ベンダーによる提案事項とすること。	
C.5.2.2		サポート体 制	保守契約 (ソフトウェ ア)の種類	ソフトウェア保守契約種類は、問い合わせ対応をベンダーが実施すること。	
C.5.3.1			ライフサイ クル期間	ライフサイクル期間は、5年とすること。	
C.5.9.1			定期報告会 実施頻度	運用の定期報告は、四半期に1回程度実施すること。	
C.5.9.2			報告内容の レベル	保守の定期報告は、1年に1回以上実施すること。	
C.6.2.1		その他の運用 管理方針	問い合わせ 対応窓口の 設置有無	運用保守時の問い合わせ窓口については、ベンダーの既設サポート窓口を利用すること。	
E.1.1.1	セキュリティ	前提条件・ 制約条件	遵守すべき 規程、ルー ル、法令、ガ イドライン等 の有無	遵守すべき規程、ルール、法令、ガイドライン等は、有りとする。(実施要領及び特記仕様書のとおり)	
E.5.1.1		アクセス・利 用制限	管理権限を 持つ主体の 認証	認証方法は、1回とすること。	
E.5.2.1			システム上 の対策にお ける操作制 限度	操作制限は、必要最小限のプログラムの実行、コマンドの操作、ファイルへのアクセスのみを許可すること。	
E.6.1.1		データの秘 匿	伝送データ の暗号化の 有無	伝送データについては、認証情報のみ暗号化すること。	
E.6.1.2			蓄積データ の暗号化の 有無	蓄積データについては、認証情報のみ暗号化すること。	
E.7.1.1		不正追跡・ 監視	ログの取得	ログの取得については必要なログを取得すること。	

※本資料は、地方共同法人地方公共団体情報システム機構がホームページで公開している「非機能要求グレード活用シート(地方公共団体版)業務・情報システム分類グループ④」を用いて、必要箇所を抽出の上一部編集して作成している。(https://www.j-lis.go.jp/rdd/chyousakenkyuu/cms_92978324-2.html)

※「項番」は、当該シートの内容を記載しており、再附番は行っていない。